



野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302 FAX028-658-4374
控室〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20県議会 電話028-623-2623 FAX028-623-2620

●日本共産党栃木県議団野村せつ子の県議会でのとりくみなどを特集しました。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。
ホームページ <http://nomura-setsuko-jcp.ne>
Eメール s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp
ツイッター @nomurasetoko
フェイスブック 野村節子で検索

反対討論
議案

クラスター発生地、医療・介護施設、学校のPCR検査拡大に踏み出せ



反対討論する野村せつ子=10月9日

10月9日、日本共産党栃木県議団の野村せつ子は、2020年度栃木県一般会計補正予算(5号)と栃木県都市公園条例の一部改正の2議案に反対討論しました。

一般会計補正予算(第5号)

新型コロナウイルス感染抑止の検査費が不十分

新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず佐野市で大規模なクラスターが発生し、感染経路不明の感染者も増加傾向にあります。インフルエンザ流行期の抗原検査等新型コロナ対策予算はおおむね賛成ですが、検査拡大のための予算が不十分です。共産党が要望したクラスター発生地域など実態に応じた住民全体の検査や、医療機関、介護施設、学校など集団感染のリスクが高い施設の利用者全体の検査など、感染抑止の肝となる防疫を目的としたPCR検査費は盛り込まれていません。県の行政検査は陽性者との接触者や、症状が出た人等に限定され、これまでの1日最大検査数は564件止まりで、検査能力はその3倍以上あります。無症状者を含めた積極的検査へ方針転換すべきです。

東京都世田谷区や東京都など、独自に介護施設や障害者施設などを対象にした検査を実施する方針の自治体が増え、政府は8月28日の対策本部で「医療、高齢者施設などへの一斉・定期的な検査」「地域の関係者の幅広い検査」について、都道府県に実施を要請することを決定。厚生労働省も通知を出しましたが、県の姿勢は国、他県の動向の様子見に止まっています。

財源はある! 不急のLRT支援基金の一時流用を

県税が100億円、地方消費税清算金が43億円も減額補正されました。財源は厳しいが、コロナ対策は国が責任を持って財源を保障し、県の事業もコロナ対策と県民の暮らしを優先すべきです。20年間分割して使う予定の「次世代型路面電車システム(LRT)整備事業支援基金」を流用するなど、10年先、15年先に使うために貯めておくより、いまコロナ感染拡大を抑止することに充てるべきです。

公園条例一部改正 総合運動公園駐車場の有料化に反対!

整備中の総合運動公園の駐車場3千台余りのすべてを有料化することに反対。有料化するのは、サッカーの試合などで車の利用が増え「周辺の交通が混雑するのを抑えるため」とのことですが、地域住民への配慮なら大規模な試合の時のみ料金徴収する方法もあり得ます。学校スポーツや、子どもたちを遊ばせ、健康づくりに気軽に利用されている運動公園の駐車場は、これまで通り無料開放するよう求めます。

【第367回通常会議の概要】

9月26日から10月9日まで開催され、2020年度一般会計補正予算(5号)(6号)など26議案を可決しました。日本共産党栃木県議団は、補正予算(5号)など4議案に反対しました。

「医療機関・保険薬局・事業所の前年実績比減収分の補填を求める国への意見書陳情」、「20人学級を展望した少人数学級の前進を求める陳情」が不採択となり、共産党が反対討論しました。「医療機関へのさらなる財政支援に関する陳情」「高等学校における演劇鑑賞教室実施に関する請願」が全会一致で採択されました。議員提案意見書は6件が可決され、日本共産党は「防災・減災国土強靱化意見書」に反対しました。

9月補正予算(5号・6号)の新型コロナ対策(抜粋) 約810億円(うち一般財源は8.3億円)

◆医療・検査・福祉

- 医療提供体制等整備(空床・休床補償、防護具等、PCR検査費、抗原検査23万件分)
- 地域PCR検査センター(8ヵ所後年分)
- 医療機関協力金・従事者応援金(年度末まで)
- 重症者受入れ医療機関の遠隔医療体制整備支援
- 生活福祉資金貸付の追加
- 生活困窮者自立支援の追加

◆雇用・営業

- パワーアップ資金(限度4千万円)貸付追加
- 中小企業再起支援事業費の追加
- サテライトオフィス、スマートワーケーション促進

知事に
申し入れ

コロナ検査の拡大、医療機関の減収補償を



要望書を小川次長に手渡す小林県委員長と野村せつ子=8月11日

日本共産党栃木県委員会(小林年治委員長)と栃木県議団は8月11日、新型コロナウイルスに関する第5次要望書を福田富一知事に提出しました。
要望書は、①国に感染震源地の防疫目的の大規模な検査や無症状者を含む「感染力」のある人の隔離・保護、県・保健所設置市への財政・人的支援を求める ②市町・地域ごとの陽性率や検査数等の情報開示、クラスター発生地域の住民、事業所全体のPCR等検査 ③医療・介護・福祉施設、保育園・幼稚園、学校等の職員、利用者の定期的なPCR等検査 ④地域医師会、市町と連携し、県北部の地域外来検査センター、県南部に検査拠点を設置、唾液による検体採取と「プール方式」の採用、オートメーションPCR検査機器の購入 ⑤中等症・重症のコロナ患者病床と人工呼吸器、人工肺増設 ⑥救急搬送の消防職員等の防護対策強化 ⑦インフルエンザワクチン接種費用負担軽減 ⑧地域限定の「休業要請」と「休業補償」をセットで実施 ⑨コロナ患者受け入れの有無にかかわらず医療機関への減収補償を国に求めることなど9項目。保健福祉部小川俊彦次長が受け取りました。

陳情
反対討論

●日本共産党栃木県議団の野村せつ子は、10月9日、陳情2件の不採択に対する反対討論を行いました。

医療機関とともに保険薬局、介護施設の減収補填は切実

「すべての医療機関・保険薬局・介護事業所に対し緊急に前年比実績の減収分を補填するよう国へ意見書提出を求める陳情」(栃木県民主医療機関連合が提出)が、生活保健福祉委員会で不採択となりました。同委員会では医療機関への「財政支援に関する陳情」(栃木県医師会提出)が全会一致で採択されています。野村せつ子は「医療機関の減収分補填は必要と認めるが、保険薬局、介護事業所については必要ないとの判断は納得できない。保険薬局も、介護事業所も人件費の割合が高いため、わずかでも減収になれば経営に行き詰まる恐れがある」と指摘しました。

介護事業所においては、緊急事態宣言が解除されて4か月以上たった今も「利用制限」が続いていると10月5日のNHKニュースも報道し、利用制限や休止が続くデイサービスは30%近く、ショートステイ40%近くに上るといいます。介護事業所はこれまでも従事者の人材確保に苦労しており、その上に徹底したコロナ感染対策が求められ、事業者の負担は重くなる一方です。「感染リスクにさらされながら、高齢者の生活と健康を支える社会的役割を担っている介護事業所を閉鎖に追い込むことはできない」と述べ、陳情の採択を求めました。

コロナ禍の子どもたちに安心して学べる少人数学級を

「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級の前進を求める陳情」(新日本婦人の会栃木県本部提出)は、新型コロナ対策として教室の「密」を避ける少人数学級が必要だとして国の責任で教職員と教室を増やし、義務教育標準法を見直すよう求める意見書の提出を求めたもの。文教警察委員会では「本県は義務教育全学年で35人以下学級が完成しており、20人学級は性急すぎる」などの意見で不採択となりました。野村せつ子は「35人以下でも最大34人が肩を並べれば、密にならざるを得ない。宇都宮市の中学校は30人から34人の学級が多く、PTAのお母さんたちからも懸念の声が出ている。35人以下で良しとすることはできない」と述べました。また「遅れている授業への対応とともに、授業や給食、部活での感染防止対策などこれまで経験したことのない長時間で過密な勤務が続く、トイレに行く暇もない」との教職員の切実な声を紹介しました。

の緊急提言」を国に提出。少人数編成を可能とする教員の確保を求めており、1人1台端末整備だけでなく、少人数学級を重視しています。全国の小中学校を20人程度の学級にするには、国・地方合わせて8千6百億円予算を追加し、10万人の教員を増やせば現できるとの試算があります。「国の責任において少人数学級をプレゼントすることは決して無理難題ではない」と主張し、採択を求めました。

反対討論が行われている議場=10月9日



宇都宮
土木事務所
申し入れ

県道への除草剤散布はやめて 共産党県議団・市議団が申し入れ



昨年度から主要県道の除草に試行的に除草剤が使用されている問題で、市民から「今年も散布している」と不安の声が寄せられました。日本共産党栃木県議団と同宇都宮市議団は8月20日、宇都宮土木事務所を訪れ、福田富一知事と宇都宮土木事務所に中止を求める申し入れを行いました。柴誠所長が受け取りました。申し入れは昨年続き2度目。今年度は、管内道路16カ所で有効成分グリホシネートを含む農業用除草剤を使用。歩道側にも散布されました。昨年はグリホサート薬剤が使用されており、様々な農業を人口が密集する宇都宮市の県道に散布するのはやめるべきです。土木事務所は「歩道側には散布はしないようにする」と答えるのにとどまりました。

写真=柴所長に要望書を手渡す(左から)天谷美恵子市議、福田久美子市議と野村せつ子=8月21日

“高校生に生の演劇を”

請願採択に賛成

県立高校での演劇鑑賞教室実施に支援を求める請願が採択され、賛成しました。高校での演劇鑑賞は予算の減少やコロナ禍で危機的状況です。「人格の形成」をより豊かにするとされる演劇鑑賞の機会が失われることのないよう県の支援が必要です。

を重

栃木県地方議会女性議員連盟主催
**「女性・ジェンダーの視点
で避難所・避難生活を考える」**

8月6日、減災と男女共同参画研修センター共同代表の浅野幸子氏の講演を聴講。災害の中で女性が孤立し二次的被害を防ぐ対策が急がれること、避難生活における女性のニーズへの対応や自治体の役割を学びました。災害対策本部や避難所の運営に女性を積極的に登用し、女性の意見を反映させる重要性を学びました。

**リモート
で研修**

自治体研究社主催
**「世田谷区長に聞く
新型コロナ対策」**

9月27日、「世田谷方式」として全国的に注目されている東京都世田谷区の新型コロナ対策について保坂展人区長の講演を聴講。介護・障害者施設、保育所など23,000件を対象に段階的に社会的検査を行うとのこと。学ぶべき点が多々ありました。

このニュースは日本共産党栃木県議団の活動をお知らせし、県政・県議会へのご意見、ご要望を聞かせていただくために配布しています。お気軽に感想などお寄せ下さい。



